給 食 変 更 届

原則として、届出があった５日後（土日祝含まない）からの変更となります。

停止　・　再開　（何れかに〇を付けてください）

※　再開日が決定している場合は再開届は不要です（再開日変更の場合のみ提出）

届出日 令和　　年　　月　　日	届出者（代筆者） 印
生徒氏名	学年・組 年　　組
期間 令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日まで	
理由 のため	

変更内容　（該当に〇をつけてください）	
	給食の停止（上記の期間）
	給食の再開（尚、停止期間に変更がない場合は、再開届は不要です）
	その他
連絡先	

ご注意：

・変更は届出受理日から起算して、1週間後より可能です。
　（食材発注のため、再開までお弁当持参・停止まで給食費が発生する場合があります）

・提出先 学級担任まで（尚、新入生・転入生で、担任未定の場合は、ご相談ください）

・次の場合は、変更手続きが完了していない可能性があります。ご連絡下さい
　（ご提出後、2週間以内に変更受理通知が届かない ・ 停止後も給食費の振替が停止していない）

・この変更届の有効期限は、年度末までです。
　新年度も変更内容を継続する場合は改めて給食変更届を提出して下さい。停止届が無い場合は、
　新年度、自動的に給食提供は再開されます。

学校 処理欄					
担任	学年主任	事務	栄養士	副校長	校長